

議員協議会

令和6年11月12日
委員会室

1 開 会

2 理事者報告

- (1) 一般会計補正予算の専決処分について
- (2) 北はりま消防組合人員機材等の配置に係る計画について
- (3) 西脇市高松地区産業街区整備事業開発事業者決定公募型プロポーザルについて

3 協議事項

- (1) 議会運営委員長の報告
- (2) 各委員会からの報告
 - ア 文教民生常任委員会
 - イ 総務産業常任委員会
 - ウ 広報広聴特別委員会
 - エ 議会DX小委委員会
- (3) 文教民生常任委員会課題懇談会報告等
- (4) 各組合議会からの報告
 - ア 北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園議会
 - イ 氷上多可衛生事務組合議会
 - ウ 北はりま消防組合議会
 - エ 播磨内陸医務事業組合議会
 - オ 西脇多可行政事務組合議会
 - カ 北播衛生事務組合議会
 - キ 都市計画審議会
- (5) 議員研修報告
 - ア 東野敏弘議員
「これからの農業を考える」(JIAM研修)

4 その他

- (1) じばさん議会について
- (2) 兵庫県市議会議長会 対国・対県要望実行運動の結果報告
- (3) 令和7年1月の委員会等の日程変更等について
 - ア 議会運営委員会 (16日・木曜日→○日・○曜日)

- イ 総務産業常任委員会（未定 →○日・○曜日）
- ウ 文教民生常任委員会（7日・火曜日→○日・○曜日）

令和6年11月12日

議員各位

議会運営委員長

令和6年10月17日議会運営委員会の概要について（報告）

去る10月17日に開催しました議会運営委員会の内容につきまして、下記のとおり概要をまとめましたので、御確認くださいようお願い申し上げます。

記

1 協議事項

(1) 議会基本条例の検証について

- 令和5年度の重点課題の対応策への取組状況について
（設問8）市民の理解が得られる議会運営に努めたか。
 - 改善が見られず、更なる努力が必要
 - ➡ 次回、「市民の理解が得られる議会とは」について協議予定
- （設問18）議員相互間の自由な議論を尽くし、合意形成に努めたか。
 - 委員長の采配能力は必要であるが、委員間討議をすればするほど議員間の能力差が表面化する。
 - ➡ 改善策を基に各議員の一層の努力が必要

(2) 西脇市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

- 「刑法等の一部を改正する法律」及び「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」の施行に伴う改正
 - ➡ 第52条、第53条及び第54条の規定中「懲役」を「拘禁刑」に改める。
提案は令和7年3月議会を予定し、執行部から一括で行う。

(3) 西脇市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正について

- 個人情報の保護に関する法律施行規則の改正に伴う改正
 - ➡ 第4条第1号の「厚生労働大臣」を「主務大臣」に改める。
ウェブスキミングなどの近年の個人情報をめぐる問題へ対応するため、第5条第1項第3号及び同第2項第2号において、取得予定であった情報についても漏えいした場合は、本人通知の対象とする。

(4) 「じばさん議会」の開催について

- 12月定例会を「じばさん議会」と位置づけ、地場産業を盛り上げる。
 - ➡ 11月12日の議員協議会で担当者や運営方法等を決定する。

西脇市保育協会との課題懇談会報告書

開催日時：2024年10月1日（火）15：00～16：50

開催場所：西脇市役所 委員会室

出席者：

＜西脇市保育協会＞

伊達恵一（西脇こども園長） 笹倉泰彦（比延こども園長）
藤尾茂雄（どれみこども園長） 閑念智志（日野こども園長）
宮崎宣代（かすがこども園長） 松本 浩（つまこども園長）
仲田保弘（芳田こども園長） 荻野隆之（黒田庄こども園長）

＜文教民生常任委員会＞

浅田康子委員長、森脇久夫副委員長
寺北建樹委員、坂部武美委員、高瀬 洋委員
高瀬弘行委員、杉本佳隆委員、岸本年裕委員

1 本年8月に提出された要望書の説明

- (1) 市内こども園の給与表改定等の職員給与の激変緩和対策について
 - ・給与表統一に係る園負担への補助
- (1) こども園における各システムの統一に向けて
 - ・システム統一に係る費用に対するの補助
- (1) 職員の人材確保と定着のために
 - ・保育教諭等処遇向上事業手当（市単）の継続
- (1) カウンセラー事業への支援
 - ・子育て支援カウンセラー事業の継続（市単）
- (1) 物価高騰に対する支援
 - ・物価高騰対策の補助の継続
- (1) 補助金事業における積算基準の引上げ
 - ・園児一人当たり5,000円となっている積算基準単価の引上げ
- (1) 多機能化の取組への支援
 - ・本年度、市からの委託を受けて「地域子育て相談機関設置事業」を開始
園庭開放や子育て相談事業、親子講座などを開催している。将来的には、
「地域子育て支援拠点事業」や「放課後児童健全育成事業」の認定こども
園への委託も含め、更なる多機能化に向けた検討
- (8) 市内こども園給与規定統一後に発生する給与表の改定作業について
 - ・給与表統一による令和8年度から始まる給与表改定作業に係る経費の財政
政定支援

2 意見交換

- (1) 給与表の統一について
（議員）
 - ・給与表の8園統一では、人事院勧告に従うとのことだが、大卒なら22歳の

基準にするということか。

(こども園)

- ・初任給は合わせる。公定価格は5年目の保育教諭を基準に設定してあることから、5年目以下の保育教諭の多いところはお金に余裕があるが、5年以上の保育教諭の多いところは、足りなくなる。また調理師などに支払うために様々な努力によってカバーしているところもあって、なかなか基準通りに出せない。そのため昇給については、経営にまで影響を出さないようにするための工夫が必要になると考えている。

(議員)

- ・給与表は何を使うのか。

(こども園)

- ・保育士の給与表を使う。

(議員)

- ・一気に変えると大変だと思うが激変緩和措置は、どの程度を考えているのか。

(こども園)

- ・上げる場合は、一気にしたいと考えているが、そうでない人への対応は、これから考えていく課題と認識している。

(議員)

- ・人事院勧告は8月頃に出されて、4月に遡っての差額支給があるが、その点はどう考えているのか。

(こども園)

- ・国から4月に遡って差額支給するよう指導を受けており、人事院勧告通りにやろうと考えている。

(2) システムの統一について

(議員)

- ・システム統一については、登降園システム、保育管理システム、連絡一斉メールシステムと聞いたが、どこまで進んでいるか。また、会計基準システム、栄養計算システムなどの導入についての考えを聞く。

(こども園)

- ・まずは事務の一本化を進めたいと考え、市OBの方に来てもらってやろうとしたが、人材が確保できず、頓挫した。そして、こども園になった平成29年に登降園システムを入れたが、年数も経て入替えが待ったなしになり、そのシステムや保育管理システムなど、実際に現場で必要なシステムの統一に移った。
- ・各園が独自にお金を出せば、いつでも入れられるが、一つのシステムを市全体で入れることにすれば行政の方から補助もできるのではないかと、ということで検討してもらっている。また例えば財務システムや登降園システムは揃ってきているが、会社が異なるというところはある。

(3) 臨床心理士の配置について

(議員)

- ・臨床心理士については8園とも必要な子どもたちがいるのか。また増えつつあるのか。

(こども園)

- ・西脇こども園では、児童発達支援があるので、そちらのカウンセラーに休みの時にはこども園に来てもらっている。子どものケアというより、今は担任へのケアとして支援や助言など、また保護者へのケアの仕事をしてもらっている。
- ・子どもの成長発達に関して、保護者は様々な悩みを持っているので、臨床心理士への相談に期待している方はかなりいると思う。すぐ相談できるかというと、常時園に居て信頼関係ができると相談もできるようになる。また園もどのように関わっていけばいいか教えてもらいながらということなので、必要だろうと思っている。今園に臨床心理士はいるが、今年で終わるので、その後がどうなるか心配している。
- ・当園には、臨床心理士がいないが、やっぱり探せない。単独でも紹介してもらえる時はあるが、保育教諭と保護者や子どもたちとうまくやっていけるかわからない。信頼関係が築けないと適切な助言を受けられる関係にならないと思う。8園が共同して人を探して採用するという体制が整えば、安定的に来てもらえるということになると思う。単独では難しいと思っている。
- ・西脇市の巡回相談もあるが、診てもらえなかったり、1回6人までといった制限があったりもする。視察訪問もあるが、年2回で来られるより、毎月来てもらっている方が、状況を把握してもらいやすく、子どもにとっても保育教諭にとってもありがたいと思っている。巡回相談を保護者にも伝えているが、市役所に相談に行くとなると、保護者も構えてしまうところがある。毎月来てもらおうと、ちょっとした相談もできたりして、ハードルが下がるので、活用させてもらっている。
- ・日野こども園では、昨年度後半から集中して取り組んだ。月2回程度来ていただき、保護者にもお知らせし、予定しやすいような工夫を行った。時間についても、職員と子どもは30分刻み、保護者については話が本題に入るまでに時間がかかるとのことで1時間に設定した。結論として、年度末の保護者アンケートで臨床心理士の制度は有効でありがたかったとの意見ももらっている。今年は、臨床心理士ではなく作業療法士の方に来ていただき、園独自の形で取り組んでいる。

(議員)

- ・幼児虐待について、保育教諭が声を上げることは保護者との関係で難しいと思うが、臨床心理士などの第三者であれば、通報しやすいのではないかと思うが必要性を感じているか。

(こども園)

- ・園は、知ってしまうと通報する義務があると思うので、信頼関係より、きちんと果たさなければならないと思う。怯えてる様子が見られる子ども、大人の様子を見ているような子どもについては、心理の先生に相談している。親の顔色を見ているということは、愛着も不足しているなどの助言を受ける場

合や、保育教諭が愛着の問題に気づけるような方法の助言も受けられ、臨床心理士のアドバイスはありがたいと思っている。

- ・芳田こども園は、まだカウンセラーが入っていない。それは、保育教諭自身が子どもの側に立ってものを見ているかということ、常に考えているから。相談事業の先生や「はぴいく」や「わかあゆ園」などのサポートも受けているが、保育教諭自身の力量として子どもを見る目をきっちり見につけないと、戸惑う場面や人任せになってしまう部分ができると感じている。
- ・発達障害など専門的な部分は専門の先生に来てもらっているが、カウンセリングについて臨床心理士は入っていない。一人の子どもに問題が出た時は、保育教諭全体がその情報を共有することを土台に進めていくことにしており、虐待についてもみんなで様子を見ていくことにしていて、親に対しても担任だけでなく他の保育教諭も関わるような保育のシステムにしている。ただ、来年度については臨床心理士を入れたいと思っている。

(4) 認定こども園の多機能化について

(議員)

- ・認定こども園の多機能化に関しての要望について、担当課などとの話はどうなっているのか。

(こども園)

- ・要望ただけで終わっている。ただ、子育て支援相談機関については、担当課長が事情をよく把握されていて、スムーズに進んだと思っている。学童保育に関しては、しっかり話を詰めながら進めていきたいが、夏休みなど長期休暇の時だけという要望もあり、どうやって市と共同してやっていけばいいか、また地域子育て支援拠点事業はすぐできるが、他のものはどうだろうと思っている。例えば日本語指導員については、週または月1回でも行きます、と言われるとみなさん喜ばれると思うが、そういったことも今回のような機会の中でお互いに整理できればいいなと考えている。

(議員)

- ・こども園の多機能化については、園庭開放などにより地域で子どもたちを見ていくことも含め、少子化で園を統合して残すのではなく、こども園の機能を増やすことで残すという考え方で良いのか。

(こども園)

- ・社会福祉法人のこども園としては、最低の定員があり、それを下回ると解散するしかないが、市内8園で助け合いましょうという考え方がある。しかしながら保育園部、幼稚園部の機能だけでは大変だろうと思われ、多機能化も必要だろうと思う。また、認定こども園の定員数を下回った場合に小規模保育園が選択肢になるが、小規模でもこども園でいられるように国に要望も行っている。芳田こども園が取り組まれているが、地域にとって必要な施設は何かということ、地域で考えていただくことも必要ではないかと感じている。

(議員)

- ・昨年度園庭開放ができていないところがあった。今後子育て事業の窓口になっていくが、園の取組の周知が必要ではないか。

(こども園)

- ・芳田こども園は、土曜日だけ園庭開放をやっているが、あまり利用率は高くない。また園庭の遊具に限っていて、他の玩具類は後片付けの問題があり、貸し出しをしていない。利用者は地区外の方もいるが、親子に限っている。
- ・西脇こども園は、平日10時から15時までとして、ほぼ毎日園庭開放を行っているが、土日は行っていない。周知にはついては十分ではないと思っている。

(5) 認定こども園のあり方について

(議員)

- ・芳田にこども園が必要なのか、市内のどこかにこども園があればいいと親は考えているのではないか。

(こども園)

- ・芳田こども園は地区立なので、その部分では芳田だが、園経営は市全体を視野に入れた形で、市だけでなく多可町や加西市など近隣も含めた中で、その園で子どもたちがどのような育ち方をするのか、地域がどのように関わっていくのか考えながら進めるのが良いのではないかと考えている。

(議員)

- ・今芳田こども園が100人規模になっているが、50人や30人になった場合も芳田こども園を維持しないといけないのか、重春と一緒に100人規模を維持するのか、他の地区でも地区をまたがってこども園を一つにして維持するのか、加えて保護者がどこまで地域にこだわっているのか疑問を持っている。特にこども園はバス通園や自家用車での送迎になっているので、小学校のように地域にどこまでこだわるのか、ということがあるように思うがどうか。

(こども園)

- ・黒田庄こども園では、何人か他地区からの通園園児がいるものの、ほとんどが黒田庄地区からの園児となっている。今後子どもたちが減っていくので、どうやって子どもを集めるかという課題は出てくると思っている。しかし、地域では保護者同士が知り合いなどといった安心感や、話がしやすいといった印象を持っている。年に何回か子どもと親のふれあいの場にインストラクターに来てもらっているが、その中で親同士の交流の場を設けている。そういったことが小学校に入った後で、何か問題が生じた場合、学校に相談もあるが親同士のつながりの中で対応できるようになると思われ、地区で地区の子どもを預かる場は必要と考えている。

(議員)

- ・西脇こども園の卒園式で卒園児の入学予定小学校が紹介されるのを見て、いろんな地区からきている園児がいると認識している。園の特徴と思うが、お考えがあれば聞きたい。

(こども園)

- ・現状の西脇市は子どもの数はどんどん減って、老人の数はどんどん増えている。出生数は毎年10人ずつ減っているため、このままいくと20年後にはゼロになってしまう。そうならないように、そのことを議会とも話し合っている。

きたいと考えている。

- いくら働く場があっても、子どもを預かる施設がないと村もなくなるだろうと思うので、2つの地区に1つのこども園でも良いかわからないが、目の前に来ている少子化とそれによるこども園をどうするかという問題は話し合っていきたい。

(議員)

- 地区立こども園は法人としては統一化して、その上での分園による運営でしか生き残れないと思っているが、どのように考えているか。

(こども園)

- 指摘の点は我々も考えているが、地区立という形でこども園は設立され、理事長以下理事は区長が担っているため、システム統一やこども園の中での保育教諭の活動を決めることが園長の持っている権限の限界だと思っている。地区立こども園のない地区もあって、法人の統一は地区立園長の権限の範囲を超えているように思われ、そういったことでは議員に担ってもらおう部分あると思う。そのあたりがうまく連携できれば法人の一本化の道筋も見えてくるように思う。

(議員)

- 地区立では、現状お金に関しては区長会にお願いすることになるだろうが、統一化に向けてのキーは教育委員会ではないか。議員も区長も任期があって、難しいと思う。しかし統一しないと、保育教諭の異動などもできないのではないか。

(こども園)

- 以前、職員に異動を打診したら辞めるとの返答を受けた園があったが、今は人手不足で他に人を出せる状況にない。また法人の統一については、地区立6園それぞれの園にある財産の問題があって、簡単にはできないように思う。

(6) ネグレクトについて

(議員)

- 子どもたちが朝食を食べてきているか、または虐待を受けていないかなどの実態把握はできているのか。

(こども園)

- 0～2才は、連絡帳に記載欄があって書いてもらうようにしているが、それを元にしたの指導まではできていない。3～5才については、朝の会で何を食べてきたのか聞いたりして、健康状態を把握し、気になる子どもについては保護者に状態を話している。
- 子どもの状態に疑問があるような場合、まずは保護者に柔らかく話をしている。そして必要があれば市の子ども福祉担当や「はぴいく」とも連携してサポートするようにしていて、うまくサポートできた事例も出てきている。
- 当園では、ネグレクトと思われる状況で兄弟が小学校にいる場合、小学校とも連携してカウンセラーも交え、ケース会議を持って長期的に対応するような取組を昨年度から行っている。
- あまり食べていないなど保育教諭が見つかることがある。保護者も子育てで

困っているのだろうけれど、2才、3才、4才と保育教諭がうまくつないで
いって良くなることがあった。大きなケースでは、市や「はぴいく」にも連
絡して、一緒に関わっていくこともある。

- 夫婦関係がうまくいなくて子どもが不安定になることがあり、気が付いた
保育教諭同士がどうしたらいいかとみんなが関わって対応しているような
場合がある。
- 朝仕事に早く行くお母さんだと、すごく急がれていることがあり、その子ど
もは朝食を食べていないだろうと見えることもあるが、毎日ではないような
ので、今のところ大きな事案には至っていない。朝玄関に立って、登園する
子どもの様子を見ながら保護者と普段からコミュニケーションを取ること
で、相談しやすいような環境を作るように心がけている。
- 一人親家庭などではコンビニ弁当になりやすい。子ども食堂をやっており、
中学生や保護者からお礼の連絡をいただくことがある。

(7) ワクチン接種補助について

(議員)

- 昨年度の要望にワクチン接種費用の補助があったが、今回ないのは社会的に
そういった環境でなくなったからなのか、それとも補助金の支給があったか
らなのか。

(こども園)

- 解決したわけではないが、おたふくや水ぼうそうなどの接種が必要だと考え
ている園とそうでない園があり、園によって温度差があることから今回の要
望に取り上げていない。

第137回 わかあゆ園議会定例会報告

令和6年11月12日 杉本 佳隆

- 1 開催日時 令和6年10月3日（木）
- 2 出席議員 西脇市議会 高瀬 弘行議員、 杉本 佳隆議員
加西市議会 西脇 親議員、 橋本真由美議員
加東市議会 高瀬 俊介議員、 松本美和子議員
- 3 諸般の報告 令和5年度 主要施策の成果
 - (1) 利用者定員 1日40人
 - (2) 施設の利用状況 3市合計 392人
 - (3) 行事参加者状況 わかあゆまつり、緊急避難訓練、運動会等 合計342人
- 4 承認第1号 専決処分の承認を求める件（兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部変更）
組合の事務所を兵庫県神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号、神戸ハーバーランドセンタービル内に置く。
- 5 認定第1号 令和5年度北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園 一般会計歳入歳出決算の認定の件

一般会計の歳入歳出予算現額は111,081,000円で、その収入済額は117,631,304円（前年度121,946,131円）、その支出済額は、108,460,789円（前年度109,115,778円）である。

歳入決算額の内、診療収入済額は22,538,853円（前年度21,291,145円）と増収している。これは通園、外来の延べ利用児童数が増加したこと、言語視覚士が育児休業から復帰したことによる訓練回数の増加によるものである。

また、負担金（構成市負担金）の収入済額は68,860,000円（前年度79,072,000円）と大幅に減少している。これは、前年度の事業実績による診療収入、負担金（民生費負担金）収入が大きく増加したことにより、繰越金が増となったこと、令和5年度実績による診療収入、負担金（民生費負担金）収入が増加したことによるものである。歳入歳出差引残額は、9,170,515円であり、この内4,600,000円を財政調整基金に繰り入れ、残額4,570,515円を翌年度に繰り越している。

6 第5号議案 令和6年度北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,042,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126,789,000円とする。

7 一般質問 加東市議会 松本美和子議員による一般質問が行われました。

質問事項は、（1）事故発生について

（2）リラックできるスペースなどの設置について

令和6年11月12日

第242回 氷上多可衛生事務組合議会報告

報告者：森脇 久夫

1. 全員協議会

(1) 日時 : 令和6年10月10日(木) 午後1時30分～

(2) 内容 :

・主な協議事項

① 令和5年度運営状況について

年間搬入量 29,881,420 kg (前年度 30,995,760 kg)

② 各市町議会の議員退任に伴う補充選任の申し合わせ事項について (別紙)

③ 令和6年度工事変更契約(追加工事)について

硝化槽連絡配管用ゴム製可とう伸縮継手交換工事

※ 部品製造会社の製品調査報告書の数値が誤っていたものを確認不足のまま使用して、部品サイズが合わず、当初工事で交換できなかった。交換部品は部品製造会社から無償提供を受けるが、それ以外の工事経費を氷上多可衛生事務組合が負担する。

④ その他

・組合事務所棟賃貸契約

契約期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日

賃借料 年額 500,000 円

・いこいの広場進入橋補修工事

履行期間 令和6年9月13日から令和7年3月14日

契約金額 2,420,000 円

2. 第242回定例会

(1) 日時 : 令和6年10月10日(木) 議員協議会終了後

(2) 内容 :

① 認定第1号 令和5年度氷上多可衛生事務組合一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

歳入決算額 272,205,074 円 (前年度 238,296,443 円)

歳出決算額 242,144,076 円 (前年度 218,532,789 円)

差引残高 30,060,998 円 (前年度 19,763,654 円)

* 西脇市の負担金

一般負担金 3,305,000 円

(賦課率: 丹波市 68.50%、西脇市 7.79%、多可町 23.70%)

し尿処理費負担金 11,968,000 円

(賦課率: 丹波市 73.84%、西脇市 6.29%、多可町 19.86%)

し尿投入負担金 123,000 円

*財政調整基金残高 176,888,357 円 (前年度比 17,244,031 円増)

*汚泥・し尿の搬入量 (黒田庄地区分)

汚泥 1,674,330 kg (前年度 1,712,560 kg)

し尿 166,860 kg (前年度 186,070 kg)

※ 全員一致で認定

② 議案第3号 令和6年度氷上多可衛生事務組合一般会計補正予算 (第1号)

予算総額に 22,487 千円を追加し、歳入歳出総額を 291,187 千円とする。

歳入では、財産収入 500 千円と繰越金 24,053 千円の追加、繰入金 2,066 千円の減額、歳出では、総務費・一般管理費 762 千円減額、財政調整基金費 14,314 千円と公債費 8,760 千円の増額がその主な内容です。

※ 全員一致で可決

3. 今後の主な予定

- ・第243回臨時会 令和6年12月27日 (金) 午前9時00分～
- ・第244回定例会 令和7年2月20日 (木) 午後1時30分～

以上

令和6年10月10日
議会議員全員協議会資料

各市町議会の議員辞職に伴う補充選任の申し合わせ事項（案）

氷上多可衛生事務組合

各市町議会の議員辞職（各市町議会の構成替えに伴う組合議員の退任は除く）に伴う補充選任はこの申し合わせのとおりとする。

1. 議員の辞職による欠員期間が3ヵ月以上になる場合は、組合が当該市町議会へ補充選任の依頼を提出する（期間が3ヵ月未満の場合は欠員とする）。
《想定される辞職理由》
 - ・市町長選挙等への立候補による失職、辞任
 - ・体調等一身上の理由での辞任 など
2. 辞職議員が、組合議長、副議長、監査委員の場合は、当該市町議会と協議の上、議員の選任を依頼するものとする。
3. 上記の際に選任された議員の任期は、当該市町議会議員としての残任期間とする。

この申し合わせは、令和6年10月10日から施行する。

令和6年11月12日

第52回北はりま消防組合議会定例会報告

報告 浅田康子

日時 令和6年10月15日（火） 午後2時30分～
場所 西脇消防署
出席者 村岡栄紀、浅田康子

認定第1号 令和5年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件

{歳入}

分担金及び負担金	西脇市	652,293,000円	加西市	643,005,000円
	加東市	619,303,000円	多可町	348,612,000円
使用料及び手数料		4,392,700円	県支出金	1,922,000円
財産収入		2,080,873円	繰入金	22,485,000円
繰越金		12,880,010円	諸収入	4,136,945円
組合債		58,100,000円	合計	<u>2,369,210,528円</u>

{歳出}

議会費		211,025円	総務費	26,465,260円
消防費		2,199,166,814円	公債費	105,216,150円
			合計	<u>2,331,059,249円</u>

歳入歳出差額残高 38,151,279円
(基金繰入額 20,000,000円 次年度繰越額 18,151,279円)

賛成多数で認定

第12号議案 北はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件

改正内容

- (1) 手当の種類に災害応急作業等手当を加える。
- (2) 緊急消防援助隊として出動した消防職員に対する災害応急作業等手当の支給要件となる規定を加える。

全員一致で可決

以上

第 150 回播磨内陸医務事務組合議会定例会報告

令和 6 年 11 月 12 日 高瀬弘行

とき 令和 6 年 10 月 21 日（金） 午後 2 時 30 分～

ところ 播磨看護専門学校 講堂

出席議員 岸本年裕、高瀬弘行

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告（資料 1）

日程第 4 報告第 1 号 専決処分の報告について

専決第 1 号 兵庫県市町村職員退職手当組合同約の一部変更の専決処分について

日程第 5 令和 5 年度播磨内陸医務事業組合一般会計決算の認定（別紙 1～2）

日程第 6 第 4 号議案 令和 6 年度播磨内陸医務事業組合一般会計補正予算（第 1 号）別紙

第150回播磨内陸医務事業組合議会定例会
諸 般 の 報 告

令和6年10月21日

〔報告事項〕

1 令和5年度一般会計決算

監査委員による決算審査の実施 令和6年8月8日（木）

2 来年度の学生募集

(1) オープンキャンパスの実施

実施日 8月6日（火）午後1時30分～午後3時30分
8月7日（水）午前10時00分～正午

参加者 高校生51人、社会人8人、計59人（保護者：17人）

内 容 学校紹介、ミニ講義、交流会等

(2) 入 試（定員35名）

ア 指定校推薦・指定病院推薦入試

試験日 令和6年10月20日（日）

受験者数 4人（指定校）

イ 推薦・社会人入試

試験日 令和6年11月4日（月・祝振替）

募集人数 推薦・社会人合計で10名程度

（3市1町居住者及び3市1町内の高等学校卒業見込み者）

ウ 一般入試（第1次）

試験日 令和6年12月20日（金）～21日（土）

募集人数 20名程度

エ 一般入試（第2次）

試験日 令和7年3月2日（日）

募集人数 若干名

3 今年度卒業予定者の進路状況（9月末現在）

(1) 卒業見込者数 28人

(2) 就職内定者数 25人

・うち組合構成市町圏域内病院 13人、圏域外病院 12人

4 その他

(1) 令和6年度 播磨内陸医務事業組合修学資金貸与者数（9月30日現在）

・3年生 7人、2年生 6人、1年生 11人 計 24人

(2) 令和6年度 高等教育の修学支援新制度の授業料等減免認定者数（9月30日現在）

・3年生 2人、2年生 4人、1年生 7人 計 13人

(3) 令和6年度 専門実践教育訓練給付制度の支援給付者数（9月30日現在）

・3年生 6人、2年生 7人、1年生 0人 計 13人

令和5年度播磨内陸医務事業組合一般会計決算及び事業概要

【決算状況】

(単位:円)

区 分	令和5年度	令和4年度	比 較	伸び率	備 考
予算現額	145,254,000	143,785,000	1,469,000	1.0%	
歳入決算額	145,845,940	145,996,571	△150,631	△0.1%	
歳出決算額	141,121,108	136,871,269	4,249,839	3.1%	
差引残額	4,724,832	9,125,302	△4,400,470	△48.2%	
うち基金繰入額	2,400,000	4,600,000	△2,200,000	△47.8%	
うち次年度繰越金	2,324,832	4,525,302	△2,200,470	△48.6%	

【事業の概要】

1 学生の状況

年度当初は、全校生 111人（うち男子19人、17.3%）でスタートしましたが、4月から1年間の休学2人、4月1日以降13人の休学うち5人の復学があり、年度末では10人の休学となっています。また、年度中に2人の退学がありました。

また、3年生37人中33人（うち男子3人）が卒業し、看護師国家試験には33人が受験し、31人が合格（93.9%）しました。

5年度卒業生の進路状況は、組合構成市町内の病院に18人が就職しました。内訳は、西脇市立西脇病院11人、市立加西病院3人、加東市民病院2人、多可赤十字病院1人、加茂病院1人となっています。また、県内の組合構成市町外の病院に11人、県外の病院に1人が就職し、大学進学1人となりました。

なお、看護師国家試験に不合格になった2人のうち、1人は多可赤十字病院へ看護補助者として就職し、今年度の看護師国家試験を受験予定となっています。

6年度入学状況は、推薦入試、社会人入試及び一般の1次・2次試験を行い、定員と同数の35人（推薦14人、社会人2人、一般19人）の入学生を確保しました。

2 職員の状況

職員については、組合職員が11人（教員9人、会計年度任用職員2人）と、西脇市からの派遣職員1人、加西市からの派遣職員1人、多可町からの派遣職員1人の合計14人で学校運営を行いました。

<職員の配置状況>

事務課3人：事務局長兼事務課長1人（西脇市派遣職員）

事務局次長兼副課長1人（多可町派遣職員）

事務職員1人（会計年度任用職員）

看護課11人：副校長兼看護課長1人（組合正規職員）

専任教員9人（組合正規職員8人、加西市派遣職員1人）

事務職員1人（会計年度任用職員）

【決算の概要】

1 歳入

歳入決算額は、145,845,940円で、前年度に比べ150,631円の減額（増減率△0.1%）となりました。

主な歳入の合計は、全体の96.9%となりました。

項 目	決 算 額	構 成 比
分担金及び負担金（市町負担金）	87,705,000円	60.1%
使用料及び手数料（授業料・入学金・入学考査料）	34,480,200円	23.6%
県補助金（看護師養成所運営補助金等）	11,602,000円	8.0%
諸収入（教育充実費・修学資金貸付金元金収入等）	7,522,044円	5.2%
小 計	141,309,244円	96.9%

前年度の決算額と比べると、市町負担金は、総額で591,000円の増額（増減率0.7%）となっています。

教育使用料については、入学金と授業料合わせて前年度に比べ1,039,800円の増額（増減率3.1%）となり、県補助金は、1,000,000円の減額（増減率△7.9%）となりました。

2 歳出

歳出決算額は141,121,108円で、前年度に比べ4,249,839円の増額（増減率3.1%）となりました。

歳出の性質別経費は、次のとおりです。

項 目	決 算 額	構 成 比
人 件 費 議員、委員、職員に係る報酬・給与・講師謝礼	81,922,298円	58.0%
物 件 費 需用費・役務費・委託料・使用料及び賃借料・備品購入費等	20,143,335円	14.3%
補 助 費 建物保険、車両保険・団体等負担金・謝金等	29,725,885円	21.1%
貸 付 金 修学資金貸付金	5,525,000円	3.9%
そ の 他	3,804,590円	2.7%
合 計	141,121,108円	100.0%

前年度決算額と比較して増減の大きなもの及びその主な要因は次のとおりです。

<主な増減科目と要因>

科 目	金 額 (R5年度-R4年度)	増減の別	主な要因
給 料	3,712,309円	増	職員1名の増加及び人勧による増加
職員手当等	1,786,240円	増	同上
共 済 費	417,633円	増	同上
需 用 費	2,179,432円	増	施設修繕料（空調設備）の増加
委 託 料	△1,062,147円	減	情報教育設備保守委託料等の減少
使用料及び賃借料	1,078,208円	増	教育用コンピュータ、事務機器使用料等の増加
備品購入費	△1,078,207円	減	一般備品購入費の減少
負担金、補助及び交付金	△2,442,830円	減	公会計システム使用料負担金、物価高に対する経済支援金の減少

令和6年度 播磨内陸医務事業組合一般会計補正予算（第1号）概要

【歳入】

- 1 修学資金の返還による増 563千円
- (1) 返還猶予中の者が中途退職し、7年度分を6年度に一括繰上返済した。 263千円
- (2) 構成市町外就職し、7年度分を6年度に一括繰上返済した。 300千円

6年度返済	当初予算	補正額	補正第1号後	備考
・A (1)の者	240千円	263千円	503千円	7年度分繰上げ
・B (2)の者	300千円	300千円	600千円	7年度分繰上げ
・C	300千円		300千円	
計	840千円	563千円	1,403千円	

- 2 前年度繰越金の増 2,314千円
- (1) 前年度歳入歳出差引額 4,724,832円
- (2) 基金繰入金 △2,400,000円
- (3) 前年度繰越金 2,324,832円（当初予算10千円）

- 3 歳入合計 2,877千円

【歳出】

- 1 給料の減 △4,716千円
- (1) 専任教員3月末退職による減 △4,535千円
- (2) 専任教員長期療養休暇による減 △181千円
- 2 職員手当の減 △2,424千円
- (1) 専任教員3月末退職による減 △2,673千円
- (2) 専任教員長期療養休暇による減 △663千円
- (3) 児童手当の増 240千円
- (4) その他職員手当の支給減 △203千円
- (5) 会計年度任用職員勤勉手当の増 875千円（予算未計上：加東市未確定）
- 3 共済費の増 145千円
- (1) 専任教員3月末退職による減 △1,336千円
- (2) 共済負担金率の変更による増 1,319千円
- (3) 会計年度任用職員勤勉手当の増に伴う増 162千円
- 4 負担金補助及び交付金の増 9,872千円
- (1) 互助会負担金の減 △10千円
専任教員3月末退職による減
- (2) 行政職員派遣負担金の減 △2,100千円
正規職員から定年延長職員へ異動による減
- (3) 専任職員派遣負担金の増 11,982千円
- ア 6月から加東市から派遣 9,082千円
- イ 9月から加西病院から派遣 4,900千円
- ウ 実習病院指導者派遣の減 △2,000千円
- 5 歳出合計 2,877千円

第135回 西脇多可行政事務組合議会定例会報告

令和6年11月12日 杉本 佳隆

- 1 開催日時 令和6年10月21日（月）
- 2 出席議員 西脇市議会 浅田康子議員（議長）、東野敏弘議員（監査）、森脇久夫議員、杉本佳隆議員、藤原哲也議員
多可町議会 笹倉政芳議員、市位裕文議員、日原茂樹（副議長）

- 3 報承第1号 兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について

兵庫県市町村職員退職手当組合の所在地が変更になることに伴い、規約に定められた組合の事務所の位置を変更する必要があるため。
組合の事務所は、兵庫県神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号、神戸ハーバーランドセンタービル内に置く。

- 4 議案第6号 職員の分限及び懲戒に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行う必要があるため。
一部改正の概要は、定年の引き上げに伴い、管理監督職上限年齢制による降給を定める。

- 5 議案第7号 令和6年度西脇多可行政事務組合一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,430千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,368,065千円とする。

- 6 議案第8号 令和5年度西脇多可行政事務組合一般会計歳入歳出決算の報告について

一般会計の決算状況は

予算額	2,091,142,000円
歳入決算額	1,882,259,386円
歳出決算額	1,788,931,303円
歳入歳出差引額	93,328,083円 となっている。

形式収支額は、93,328,083円で、翌年度に繰り越すべき財源7,692,000円を差し引いた実質収支額は85,636,083円となっている。

なお、実質収支額85,636,083円のうち地方自治法第233条の2の規定により43,000,000円が財政調整基金に繰り入れられるものである。

歳入が増加した要因は、繰入金が皆減となったものの、分担金及び負担金、繰越金及び組合債が増加したことなどによるものである。

また、歳出が増加した要因は、前年度に比べて衛生費が大きく増加したことなどによるものである。

- 7 報告第1号 令和5年度西脇多可行政事務組合一般会計繰越明許費の繰越しについて

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越明許費に係る歳出予算の

経費を繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の議会に方向する必要があるため。

繰越明許費繰越し額

衛生費	新ごみ処理施設整備事業	翌年度繰越額	155,680,000円
衛生費	車両維持管理事業	翌年度繰越額	20,114,000円
		合 計	175,794,000円

北播衛生事務組合議会定例会報告

令和6年11月12日 報告者 寺北建樹

令和6年10月30日(水)午後2時～ 南部衛生公園

出席者 東野敏弘 坂部武美 寺北建樹

認定第1号 令和5年度北播衛生事務組合一般会計決算の認定を求める件

(単位:円)

	令和5年度	令和4年度	増減額	前年比
歳入決算額	217,438,425	210,170,329	7,268,096	103.5%
歳出決算額	196,720,544	180,316,220	16,404,324	109.1%
差引残額	20,717,881	29,854,109	△9,136,228	

[分担金及び負担金(経常負担金・建設経費)]

(単位:円)

	令和5年度	令和4年度	増減額	前年比
西脇市	38,771,000	37,056,000	1,715,000	104.6%
小野市	55,471,000	48,319,000	7,152,000	114.8%
加東市	76,486,000	68,986,000	7,500,000	110.9%
合計	170,728,000	154,361,000	16,367,000	110.6%

[施設管理事業]

(単位:円)

	令和5年度	令和4年度	増減額	前年比
全体事業費	173,053,260	158,800,858	14,252,402	109.0%
光熱水費	35,805,440	46,510,159	△10,704,719	77.0%
修繕料	43,219,462	23,915,089	19,304,373	180.7%
施設運転管理	88,440,000	83,182,000	5,258,000	106.3%
その他	5,588,358	5,193,610	394,748	

- ・トラックスケール(設置後20年経過)の入替修繕等による修繕費(19,304千円)の増額
- ・物価及び人件費の高騰による委託費5,503千円の増額、電気代(4,032千円)の減額、上下水道代(6,665千円)の減額

※施設管理費の主な構成割合は、運転管理費51.1%、修繕費25.0%、光熱水費20.7%、その他3.2%

★挙手全員により認定

議案第 4 号 令和 6 年度北播衛生事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

[歳入] 補正額（千円）

分担金及び負担金	△1,055
繰越金	20,617
計	19,562

[歳出]

総務費	1,257	旅費	157	備品購入費（パソコン）	1,100
施設管理費	9,305	需用費	10,400	（消耗品費 500 修繕料 9,900）	
		委託料	△550	備品購入費	△545
予備費	9,000				
計	19,562				

★挙手全員により可決

令和6年度 第1回西脇市都市計画審議会報告

令和6年11月12日 藤原 桂造

日 時：令和6年10月11日（金） 午前10時～午後0時

場 所：西脇市役所2階 委員会室

出席議員：藤原秀樹、岸本年裕、浅田康子、村井正信、藤原桂造

1 会長選出

大手前大学教授 増岡 亮氏（再任）

2 審議事項

議案第1号 東播都市計画地区計画（日野地区地区計画）の変更について

➡ 原案どおり可決

3 協議事項

西脇市区域区分の見直しについて

○事務局からの説明

- ・これまでの取り組み
 - 西脇市に見合った土地利用の手法を検討している。
 - 廃止となった場合は、新たな土地利用コントロールの設定が必要
- ・アンケート調査結果
 - 7～8月に土地利用に関するアンケートを実施（回収率 37.8%）
- ・今後のスケジュール
 - 市内8地区で、地区意見交換会を実施予定（10/18～11/27）
 - 令和7年2月に開催予定の都市計画審議会の方針を決定する予定

○委員からの意見

- ・地域の意見を最優先させるべきではないか（住民の意見を聴いていただきたい）
- ・旧庁舎跡地の土地利用は進んでいるのか？住宅地としての利用が良いと考える。
- ・固定資産税の説明があったが、市全体としてどの程度影響があるのか？
 - 年間約900万円の減収となる。（令和4年決算ベース）
- ・人口減少時代だからこそ、メリハリのあるまちづくりが必要だと考える。
- ・意見交換会に参加できなかった方への対応は？ →HP等で周知していく。

4 報告事項

(1) 西脇市立地適正化計画の改定について

(2) 高松地区地区計画について

- ・高松地区における民間活力の利用
- ・プロポーザル（公募）による開発事業者（ディベロッパー）

研 修 報 告 書

研修内容 『 令和6年度これからの農業を考える 』
研修日時 2024（令和6）年10月15日・16日・17日
研修場所 全国市町村国際文化研修所（J I A M）
報告者 東野 敏弘

研修日程と内容

10月15日（第1日目）

(1) 講義 「わが国の農業の課題と成長の可能性」

東京都市大学環境学部環境経営システム学科教授 木下 幸雄 氏

① 日本農業の課題 - 岐路に立つ日本農業

- ・ 日本農業は何故低迷しているかー増加する輸入農産物が国内市場を圧迫、農業政策が効率的・効果的でない、開放シナリオへの対応変化が不十分な農業者
- ・ 停滞する日本農政ー米偏重主義、農政全体を俯瞰できる司令塔の欠如、農業を取り巻く課題や政策
- ・ 日本農業が直面する課題 - 市場対応力の強化と産業自律性を備えた農業の確立、ビジネス感覚を持って新しい農業を切り拓く「アグリプロ」の育成、世界農業の流れとの調和

② 日本の農業政策

- ・ 価格・所得政策ーかつての制作米価は過剰生産を防ぐための減反制度、不足払い制度（価格保障）、農業収入保険制度（収入の補償）
- ・ 融資・補助制度 - 低利・長期の融資、充実した補助制度
- ・ 構造政策ー規模拡大対策、農業公共事業（土地改良事業）
- ・ 技術対策 - 品種改良、機械化技術、スマート農業技術
- ・ 農村・地域政策ー農産物加工と流通、都市と農村の交流施設への補助
- ・ 農地法制の見直し農地の喪失と荒廃化 - 先進国で最も農地の喪失が進む、相続未登記のうちの発生

③ 担い手の現状と展望

- ・ 認定農業者の広がりー2020年認定農業者数 227,444人（全農業経営体の2割）
- ・ 経営展開の特徴 - 経営資源の集中化、農業の企業化・近代化、事業の多角化（6次化）、農産物販路の多様化
- ・ 農業の働き方改革 - 人に優しい職場環境、労働生産性の向上、多様な農業人材確保
- ・ 外国人材受け入れの現状 - 外国人技能実習制度、特定技能制度

④ 農業の成長可能性

- ・スマート農業 - 農業技術×先端技術
- ・データの農業経営活用
- ・AI・ロボットの活用
- ・フード・バリューチェーン農業
- ・未来の潮流を読み、対処できる創造的な農業への転換、農業の成長には農業者の自己革新が大切。

(2) 事例紹介 「荒廃農地・耕作放棄地の再生・利活用」

鹿野町河内果樹の里山協議会 小林 清 氏

- ① 鹿野町 - 平成の大合併で鳥取に編入合併。人口 3,000 人余りの過疎地。鹿野町河内の中央部に河内川が流れている。河内地区は、世帯数 88、人口 176 人、65 歳以上 97 人で高齢化率 50.4%
- ② 2014 年、山際の耕作放棄地を果樹の里山に生まれ変わらせることを、NPO 法人いんしゅう鹿野まちづくり協議会で決める。2015 年、果樹の里山プロジェクトが始動し、大阪国際大学国際観光学科久保ゼミと連携する。翌年、正式に大阪国際大学と協定を結ぶ。
- ③ イチジクの植樹をはじめ、1,000 本の植樹を目標とする。現在、900 本を植樹する。
- ④ 空き家の利活用を積極的に行い、移住定住を促進している。移住者の中から、新規就農者が出てきている。空き家を活用し、ゲストハウスをつくり、学生等の宿泊施設にしている。
- ⑤ 目指す目標は、「観光交流空間」。大阪国際大学、鳥取大学等の大学生の受け入れ。イチジク・柿・クリなどの果樹を育て、加工品づくりを行う。農山村の体験と交流を促すイベントを行う。
- ⑥ 「ことらぼ」 - 越境して 4 か月学ぶプロジェクト
- ⑦ 「耕作放棄地を課題から地域の資源に！」

10 月 16 日 (第 2 日目)

(3) 事例紹介 「担い手育成・就農しやすい環境づくり」

岐阜県高山市農政部農務課 課長 水橋 靖 氏

- ① 高山市 - 面積 2,177 km²、人口 82,689 人、農家戸数 3,569 戸、認定農業者数 532 経営体、販売額 251 億円余り
- ② 特産農産物 - ほうれん草・トマト、飛騨牛
- ③ 平成 21 年高山市就農移住ネットワーク会議の発足
 - ・取組のきっかけ - 農業後継者がいない・空き家が増えてきた。

- ・ 農業体験の場の提供、地域振興につながる就農者の育成
- ④ 新規就農支援体制へー平成 24 年高山市就農支援協議会の発足
 - ・ 生産者組織+JA+市+県で結成、それぞれの役割分担を明確にする。
- ⑤ 就農移住の流れー就農相談イベント⇒就農体験ツアー（1泊2日）⇒短期研修（約1週間）⇒長期研修
- ⑥ 飛騨高山移住定住サポートセンターの取組
- ⑦ 長期研修中の支援・経営開始後の主な支援
 - ・ 国事業ー経営開始資金（年 150 万円 3 か年）
 - ・ 県事業ー経営開始資金の対象とならない就農者に対し、100 万円。
農業施設・機械導入経費の助成
 - ・ 市事業新規就農者規模拡大事業ー農地の賃貸料の助成（8 千円/10a）
- ⑧ 担い手のための農地確保
 - ・ 新規就農団地化構想（モデル団地の設定）
- ⑨ 新規就農者
H31 年 26 人、R 2 年 33 人、R 3 年 18 人、R 4 年 16 人、R 5 年 14 人
- ⑩ 新規就農者のフォローアップ活動
- ⑪ 地域計画の策定と高山市立新市場の整備（公設市場）
「就農するなら飛騨高山で」「人地ひとりの就農者に寄り添った支援を行う」

(4) 講義 「スマート農業の概要と活用策～農業デジタルトランスフォーメーションの最新トレンド～」

（株）日本総合研究所 創発戦略センター

チーフスペシャリスト 三輪 泰史 氏

- ① 我が国の農業の現在地 - 日本経済の停滞、気候変動、新型コロナ、国際情勢の不安定化、経済連携協定など
- ② 食料・農業・農村基本法の見直し
 - ・ 現在の基本が制定されて 20 年の経過し、外部環境が大きく変化
 - ・ スマート技術の活用による担い手の育成、輸出促進、農林水産業のグリーン化、食料安全保障の強化（平時と不測時の食料安全保障）
- ③ スマート農業をどう使うか？
 - ・ 「匠の目」 - 農業用ドローン、据え付け型センサー、収量コンバイン、収穫ロボット等
 - ・ 「匠の頭脳」 - 自動制御、AI、ビッグデータ解析
 - ・ 「匠の手」 - 自動運転納期、農業ロボット、農業用ドローン、水田児童給排水バブル、植物工房

- ・環境に優しい＝儲かる農業の実現に向けたスマート農法
- ・シェアリング農業 - 複数の生産者が複数のスマート納期を複数の品目にて利用する。

④ スマート農業、農業 DX 政策の最新動向

- ・スマート農業促進法 - スマート農業技術の研究開発・実用化とスマート農業技術の活用とこれに適合するための生産・流通・販売方式の見直しを一体的に推進するための法整備の検討
- ・税優遇措置
- ・農村 DX 構想 2.0 に示された農業・農村の未来図

(5) 事例紹介 「海外、国内販路開拓の取組」

(株) 日本農業 COO 河合 秋人 氏

①株式会社日本農業

- ・2016年11月、当時24歳の同級生5人で設立
- ・現在、従業員170人、売上50億円（本年目標80億円）
- ・リンゴ農園の経営。フルーツを仕入れてアジア各国へ販売

②日本の農業の現状

- ・競争力のある高品質（美味しいけれど高い）
- ・生産性においては他国に劣る。（生産性の改善で、市場の拡大）
- ・生産の課題――農家当たりの生産面積が小さい。栽培方法のアップデートがない。設備投資がない。流通の課題（中間業者の存在）

③(株)日本農業の基本戦略

- ・大型での資金調達⇒優秀な人材の農業界への呼び込み⇒バリチェーン垂直統合での効率化
- ・高密植栽培で生産原価を半減させる、画像認識の最新選果機で処理量約3倍にする。
- ・今後の投資ポイント―後継者不足の事業の継承。輸出と国内販売の組み合わせ。静岡県のサツマイモ、香川県のキウイ、群馬県のキウイ、栃木県のシャインマスカット

④日本農業の可能性

- ・国内需要がどんどん減少⇒生産規模の縮小⇒耕作放棄地の拡大・販売単価の向上
- ・上記のことは、規模拡大を志向する企業からすれば、比較的スケールを大きくしやすく、もうかりやすい時代。
- ・生産効率を上げるための栽培方法の開発と資本のある企業の農業への参入が必要

(6) 演習 グループ討議

龍谷大学社会学部コミュニティマネジメント学科

准教授 坂本 清彦 氏

- ・テーマごとに6グループ(5人~6人)に分かれてグループ討議を行い、受講者の課題、経験、知識、アイデア等を共有し、課題解決に向けた方策を検討する。
- ・翌日のグループ発表に向けた資料(PP)づくりを行う。

10月17日(第3日目)

(7) 演習 発表・講評

龍谷大学社会学部コミュニティマネジメント学科准教授 坂本 清彦氏

- ・6グループが資料に基づき、発表する。
 - A班 - 有害鳥獣対策
 - B班 - 耕作放棄地の対策・活用
 - C班 - 「農地って残さないとだめ？」(残せない農地をどうするか)
 - D班 - 地域の農業を盛り上げよう！
 - E班 - 新規就農支援策について
 - F班 - ブランド化戦略
- ・6グループの発表に対するコメントをし、質問の張り出しを行う。
- ・質問に対するコメントを行う。

(8) 私の所属するE班の発表内容 - 別紙参照

(9) 講義 まとめ・総括講義

龍谷大学社会学部コミュニティマネジメント学科

准教授 坂本 清彦 氏

- ・坂本准教授よりの講評と今後の地域農業振興と地域活性化に向けた施策の企画・実施の手法について検討する。
- ・3日間のふりかえりを行い、アンケートに記入する。

「 これからの農業を考える 」の所感

東野 敏弘

研修「これからの農業を考える」は、農業をめぐる環境が大きく変わる中で、農業を稼げる産業とすることが地域の活力を創造するためにも不可欠であり、農業の更なる成長に必要な異業種連携による資源・技術・知見等の活用、スマート農業の推進等について、講義や先進事例を通して学ぶことを目的としていました。この研修は職員研修で、全国から34人の農業政策の先端で頑張っている農業担当の市町村職員が集われていました。議員は私を含めて3人で、今後の西脇市の農業の方向性を学びたいと考えて受講しました。

西脇市の農業の課題を私なりに考えると、①水田稲作農家の後継者をどう育成していくのか②耕作放棄地を防ぎ、農地をどのように守っていくのか③黒田庄和牛の畜産農家の後継者の育成と大規模化への取組をどうしていくのか④いちご農家の経営の維持、販路拡大と併せてどう図っていくのか⑤地場産野菜を栽培する農家の育成をどうするのか⑥有機（オーガニック）栽培を奨励し、有機作物をどう広げるか⑦移住定住支援と併せ、新規就農者への支援をどのように行うか、などが挙げられます。

西脇市は、全国的に問題になっている耕作放棄地が現在の段階ではまだ少ないですが、今後、増大する可能性が十分考えられます。水田稲作では、山田錦栽培・黒豆・もち麦等の収益性の高いブランド作物の集約化が図られていますが、農家の高齢化と新規大規模農家の参入が困難な面があり、今後担い手不足が予想されます。集落営農も5年先が見通せない状況だと聞きます。畜産においては、肥育だけでなく繁殖も手掛けるようになってきている農家がおられますが、全体として若手後継者の育成が急務となっています。スイーツファクトリー事業により、いちご農家の育成には成功しましたが、今後安定した経営維持のためには販路拡大と6次産業化が必要と思われます。有機野菜を含め野菜作り農家が少ないのも、西脇市農業の特徴です。稲作に比べ、手間暇がかかることが大きな要因のように思います。

全国的には、スマート農業の推進により、資本力のある企業が農業進出し、機械化を図り効率的な農業を行っている例が見られるようになってきているとのことですが、西脇市においてはまだ先のことのようには思われます。ただ、ドローンを活用した農薬の頒布は行われており、今後草刈や肥料の頒布

等に広がっていくと思われます。

今年度、農地の地域計画が全国の市町村において作成することが義務付けられています。10年先を見通して、農作業がしやすく、手間や時間、生産コストを減らすことが期待できる農地の集約化等の実現に向け、①将来、地域の農地を誰が利用し、どうまとめていくか②農地を含め、地域農業をどのように維持・発展していくかについて、地域の関係者が話し合って計画を立てることになっています。地域の実態に即した地域計画を立て、これまで地域の皆さんの努力で守り続けてきた農地を次の世代に着実に引き継いでいければと考えます。

今回の研修では、新規就農者に対する支援策について、現場を担当している市町村職員の皆さんと検討できたことが、私にとって大きな収穫でした。

新規就農者支援策について

E班：AO(あお)

～発表に向けてみんなで仲良く継続してぼちぼち努力しよう！～

I. 課題・現状

★「人」の観点

- ①高齢化による農業者の減少・後継者不足＝農業の担い手不足
 - ②農業の魅力の発信不足(就農するメリットがイメージできない)
 - ・なかなか稼げないのに初期投資がかなりかかる
 - ・労働環境（重労働 汚い）現実と理想のギャップ
- 3 K

I. 課題・現状

★「農」の観点

- ①農地集積＝優良なほ場は既存の農家が所持している。
 - ・整備されていないほ場は機械が使えないので耕作に手間がかかる
- ②資材の高騰＝新規就農の大きな壁
 - ・農機(コンバイン、トラクター等)
 - ・肥料、農薬、飼料
 - ・防護柵、マルチ等

II. 解決策

★「人」の観点→農業の魅力伝える活動(ネガティブイメージの払しょく)

- ①季節ごとの農業体験
- ②経営・生活モデルの紹介(収入・暮らしを紹介しイメージしてもらおう)
 - 例：担い手農家との交流会・座談会
- ③サポート体制の充実していることをアピール
 - 大前提で支援体制を整えておく必要がある(協議会の設立等)
- ④移住者に対する住居や生活の確保(空き家の確保等)

Ⅱ.解決策

★「農」の観点→耕作放棄地を団地化する

- ①新規就農者のために農地を確保
→耕作放棄地の解消→鳥獣被害の減少に繋がる。
- ②重点作物の推進
補助金を出しやすい・地元の特産物の取量増
- ③資材高騰への対策
農業資材のまとめ買い、農業機械のシェアリングの仕組みを作る

Ⅲ.まとめ

- ★県・J A・自治体・農業委員会での地域の農業課題の共有
を行い、共通の認識を持ちそれぞれの役割と強みを活かす。
- ★新規就農者が今後も地域の担い手として長く農業を続けて
いくことのできる体制を構築する。
- ★全国一律ではなく、地域の課題に沿った独自の支援策を策定。